

外出先で地震が起きたら？

「むやみに移動しない」が原則です！

東日本大震災から、まもなく8年。
当時首都圏では、揺れによる被害のほかにも、
交通機関の運行停止により
約515万人の「帰宅困難者」が発生しました。

被害想定

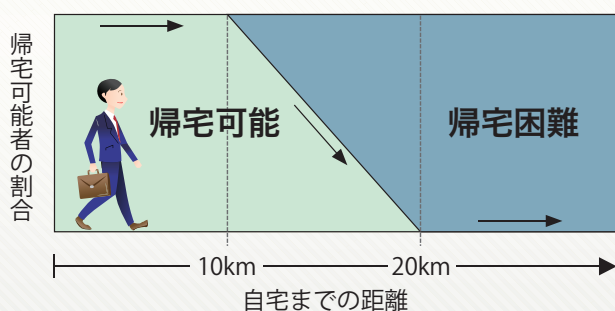
帰宅困難者 約640～800万人

「都心南部直下地震(M7.3)」が発生した場合

出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告(平成25年12月)

都内などへ通勤・通学する方の多くが帰宅困難になる可能性も

徒歩で帰宅する場合の目安として、帰宅が可能な距離は10km以内とされ、20km以上であると帰宅困難になるといわれています。



東京駅

約24km

浦和駅

約5時間

約30km

大宮駅

約6時間

※大人の平均的な歩行速度といわれる分速80mで歩いた場合

さらに 大勢の人がいっせいに帰宅しようとしたら

- ◎交通機関の麻痺により、各地で混雑が発生
- ◎ガラスなどの落下や火災でけがをする
- ◎救助・救命活動や消火活動などの妨げになる



▲東日本大震災発生当日の渋谷駅前の様子

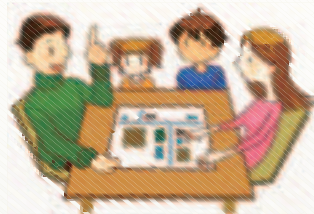
災害で混乱した道で、これだけの距離を歩くことができますか？

日頃の備えが大切です

職場や学校にいるときは、身の安全を確保したうえで、落ち着いて状況を確認し、その場に留まりましょう。

1 連絡方法を決めておく

災害時に心配になるのは家族の安否です。電話が通じない場合などの連絡方法(複数)や集合場所を事前に決めておきましょう。



【災害時の連絡方法】

- 災害用伝言ダイヤル「171」
- 災害用伝言板
- Eメール、SNSなど

2 必要なものを用意しておく

職場に留まる場合や状況が落ち着いてから徒歩で帰宅する場合に必要なものを用意しておきましょう。



【職場に置いておきたいもの】

- 携帯食料、飲料水(3日分)
- 歩きやすい靴、懐中電灯
- 携帯電話のバッテリー
- 防寒着、手袋 など

3 避難場所などを知っておく

状況によって避難する場所や利用すべき施設が異なります。指定緊急避難場所や一時滞在施設、徒歩で帰宅する際の通り道にある災害時帰宅支援ステーションなどについて知っておきましょう。

地震から身を守るとき

指定緊急避難場所

切迫した災害の危険から逃れ、身の安全を確保する場所です。災害の種別ごとに指定しています。

新たに、さいたま新都心公園(さいたま新都心駅東口)を地震や洪水、崖崩れ時の緊急避難場所として指定しました。



帰宅できないとき

一時滞在施設

買い物や通勤・通学途中などに災害により帰宅困難となった人を一時的に受け入れます。

さいたま市では、浦和駅、大宮駅、さいたま新都心駅などの主要駅周辺の公共施設や民間施設を指定しており、市ホームページで公開しています。

さいたま市 一時滞在施設 [検索](#)

例

- 一部ホテル
- 一部図書館、公民館 など

徒歩で帰宅できるとき

災害時帰宅支援ステーション

災害時に水道水やトイレ、情報、休憩場所の提供を受けることができます。対象店舗にはステッカーを掲示しています。

- コンビニエンスストア
- ガソリンスタンド
- ファミリーレストラン など



防災ガイドブックで災害に備えましょう

家族全員で確認
することが大切！

災害時の行動や、災害に備えて準備できることなどをまとめています。地震対策のほか、風水害対策、避難場所、応急手当などについても記載しています。

配布場所 市役所 防災課、各区情報公開コーナー、各支所など

※市ホームページでもご覧になれます。 [さいたま市 防災ガイドブック](#) [検索](#)



詳しくは、防災課 (☎829・1127、FAX 829・1978) へ。